

こども発達支援センター

相談支援・訪問支援員募集

◆ 勤務条件

雇用形態	契約職員
勤務時間	週40時間
勤務形態	日勤 8:30~17:15 (土・日・祝日は休み)
雇用期間	採用日から平成31年3月31日まで ※試用期間あり、翌年度以降契約更新可能性あり
有給休暇	法人の規定による年次有給休暇 他リフレッシュ休暇、子の看護休暇
各種保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
基本給	(月額) 大卒 基本給 159,800円~198,900円 (昇給あり) 同職種の経験等により決定(前歴換算有) 正規職員への転換制度有り
手当等	賞与年2回、職務手当13,500円、資格手当5,000円 処遇改善手当、宿直手当、退職手当
交通費	当法人の規定により支給(上限60,000円)、自家用車通勤可
資格	下記のいずれかに該当する方 ・障害児等への支援業務の経験を有する方 ・社会福祉士資格を有する方 ・保育士資格を有する方 ・相談支援専門員、児童発達支援管理責任者資格を有する方 ・臨床心理士資格を有する方 ※その他の資格や経験については応相談 ・普通自動車免許(必須)

◆ 勤務施設

勤務地	京都府立こども発達支援センター 京田辺市田辺茂ヶ谷186-1
施設種別	児童発達支援センター ・福祉型 ・医療型 ・児童発達支援事業

◆ 主な業務内容

地域支援業務(相談支援・保育所等訪問支援)及び保護者支援等。
※通園部門の保育に入ることもあります。

◆ 募集人員 1名

〔問い合わせ先〕

〒610-0331 京田辺市田辺茂ヶ谷186-1

社会福祉法人京都府社会福祉事業団

こども発達支援センター

TEL. 0774-64-6141 FAX. 0774-64-6151

担当: 鎌田・寛 (受付時間 平日 9:00~17:00)

ホームページ: <http://www.ksj.or.jp/> (京都府社会福祉事業団HPからアクセスください)

